

## 令和元年度に行う主な施策と予算

令和元年度当初予算は、3月に町長選挙が行われたため、主に経常的経費、まち・ひと・しごと創生総合戦略によるものなど継続的に行っている事業、および国など他の機関と調整済の事業など当初予算に計上する必要のある経費を基本とした骨格予算を編成しました。

### 教育・子育て環境の充実

**通学路等交通安全整備事業 1,164万円** 通学路などの交通安全施設の総点検を行うとともに、横断防止柵の設置やカーブミラーの取替など交通安全施設を整備します。

**小中学校校務支援システム導入事業 686万円** 学校業務の効率化により、児童生徒への教育の質的向上と、よりきめ細やかな教育を推進するため、小中学校に校務支援システムを導入します。(5年総額3,430万円)

**ことばの力向上推進事業 221万円** 国語や英語を中心としたことばの力を育成するため、中学生の実用英語技能検定試験と小学校4年生から6年生の日本漢字能力検定試験の受験希望者に対し、受験料を負担します。

### 農業の振興・活性化

**特産品開発・ブランド化支援事業 350万円** 豊能町産農産物のブランド化に向けて、町の特産品や、その特産品を活用した加工品の開発に取り組むため、宣伝・啓発や生産・販売の強化に必要な経費に対する支援を行います。

### 地域の活性化

**ときわ台駅前線整備事業 3,660万円** ときわ台駅への路線バス運行に向けて、ときわ台駅前広場の整備を行います。

**女性活躍推進事業 1,045万円** 女性が地域において、いきいきと変化していく仕組みづくりを進めるため、人材育成事業「とよのわたしの研究室」や提案に基づく「マルシェ支援事業」などの伴走支援を行います。

**光風台4丁目通路整備事業 747万円** 交通の利便性の向上を目的として、光風台4丁目と川西市大和東5丁目との接続通路を整備します。

**ふるさと起業家支援事業 500万円** 町内起業家等を対象として、ふるさと納税を活用して資金調達の機会を提供し、補助金を交付するクラウドファンディング型支援を実施します。

## 当初予算の総額

(単位：千円/%)

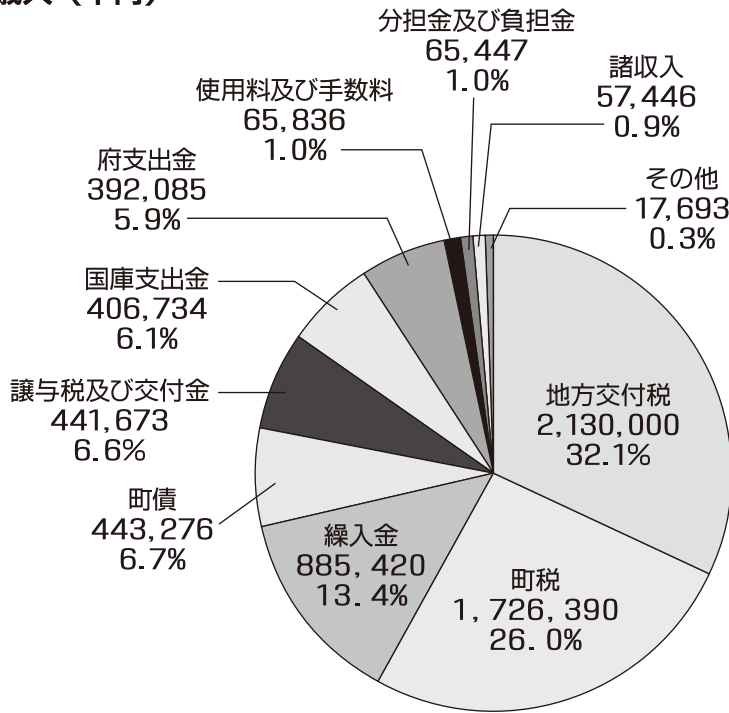
会計名		令和元年度(ア)	平成30年度(イ)	増減額 (ア)-(イ)=(ウ)	対前年比 (ウ)/(イ)%
一	一般会計	6,632,000	6,575,000	57,000	0.9
特別会計	国民健康保険事業勘定	3,044,686	2,945,516	99,170	3.4
	国民健康保険診療所施設勘定	65,273	80,800	△ 15,527	△ 19.2
	後期高齢者医療	510,512	467,039	43,473	9.3
	介護保険事業勘定	2,307,549	2,077,618	229,931	11.1
	下水道事業	461,471	508,658	△ 47,187	△ 9.3
	小計	6,389,491	6,079,631	309,860	5.1
水道事業会計	—	986,217	皆減	皆減	
合	計	13,021,491	13,640,848	△ 619,357	△ 4.5

水道事業会計は、令和元年度から大阪広域水道企業団に統合されたため、廃止となりました。

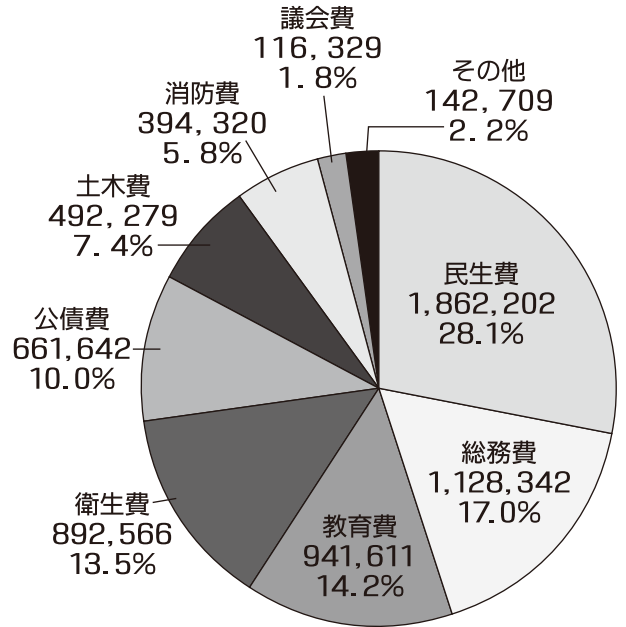
# 令和元年度一般会計当初予算

# 66億3,200万円

歳入 (千円)



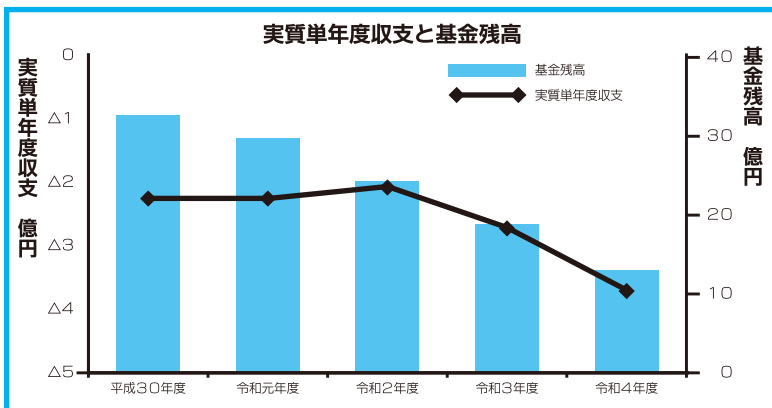
歳出 (千円)



各グラフの値は合計を100%に合わせるため、四捨五入の値と異なる場合があります。

## 豊能町の財政推計 (平成31年3月現在)

平成31年3月現在における豊能町の財政推計(平成30年度～令和4年度)を作成しました。下のグラフで、折れ線グラフ(数値は左軸)は実質単年度収支※1の額を、棒グラフ(数値は右軸)は基金残高※2を示しています。この推計は、「決算が赤字」にならないよう実質収支を±0にするため、基金を取り崩す想定で作成しています。結果として、実質単年度収支の額が常にマイナス(グラフでは△印)となっており、令和元年度以降の金額は、各年度において基金を取り崩す金額を示しています。(グラフ参照 例えば令和2年度は、約2億円の取り崩しが必要)このように、本町における今後の財政運営は、基金の取り崩しに頼らざるを得ない状況です。持続可能なまちづくりのため行財政改革を図り、健全な財政運営を行っていく必要があります。



### ※1 実質単年度収支

前年度からの繰越金を除いた、当該年度だけの歳入・歳出を差し引きした額(単年度収支)から、基金の積立や取崩しなど、実質的な黒字・赤字要素を控除した額です。

### ※2 基金残高

基金とは、町の貯金にあたるものです。グラフの基金残高は、一般会計における現金ベースによる金額です。

問=行財政課 ☎739-3414

# 「とよの・再始動計画」の進捗状況について

## ～「とよの・再始動計画」は、平成30年度で終了しました。～

町では、持続可能なまちづくりを進めるために、経費の削減や事務の効率化を図るとともに、行政サービスの質の向上を図ることを目的として、平成29年3月に「とよの・再始動計画」を策定しました。「とよの・再始動計画」の策定にあたっては、この計画を全庁的に進めるためプロジェクトチームを立ち上げ、全庁的な推進を図り、年度ごとに事業の進捗状況についてお知らせしてきたところです。

しかし、平成31年3月の豊能町長選挙における塩川新町長の就任に伴い、この計画は一度終了することといたしました。従って、「とよの・再始動計画」の平成30年度の進捗状況と、平成31年1月時点において実施する予定であった計画についてお知らせします。

なお、今後は、「とよの・再始動計画」に替わる新たな行財政改革プランを策定し、住民の皆さまにお知らせする予定です。

### 《とよの・再始動計画》

1 計画期間：平成29年度から令和2年度までの4年間

### 2 改革の取り組み

	項目	取組内容	平成30年度の進捗状況	今後の計画（平成31年1月現在）
(1) 組織・事務分掌の改革	機構改革	効率的な人員配置のため、組織の見直しを図る。	平成31年4月に実施	町を取り巻く状況を注視し不断の見直しを進める。
	事務分掌の見直し	業務の平準化による効率的な執行のため、事務分掌の見直しを図る。	平成31年4月に実施	町を取り巻く状況を注視し不断の見直しを進める。
	職員の任用方法の多様化	効率的な人員配置のために任用方法の多様化を図る。	平成31年4月に採用	今後も必要に応じて任用方法の多様化を図る。
(2) 行政経営の改革	自治体クラウドの推進	電算情報政策の広域化などにより合理化を進める。	事務担当ごとに協議を進める。	令和元年10月から新システムを稼働する。
	清掃業務の民間委託	専門的な業務を集中的に行う民間企業などに委託することで経費を削減する。	部内において協議を進める。	令和3年度以降の民間委託を目標に協議・準備を進める。
	大阪広域水道企業団との水道事業の統合	経営の合理化を進め、水道料金改定の抑制や住民サービスの向上を図る。	協議を進め、基本協定を締結する。	平成31年4月から統合する。
	地域公共交通のあり方の検討	既存の地域公共交通基本構想の再考を含めた広域的ネットワークを再構築する。	線形について、実施設計を行う。	北大阪急行や箕面森町線の延伸に合わせた再構築を目指す。
(3) 施設経営の改革	野間口青少年スポーツセンターの合理化	住民団体による自主運営を実現する。	NPOによる自主運営を実行中	
	老人憩の家とふれあい文化センターの統合	老人憩の家またはふれあい文化センターを廃止（自治会などへの譲渡含む）し、残る一方に統合させる。	老人憩の家条例を廃止する。	平成31年4月から統合する。
	駐輪場の合理化	コストの削減とともに利用の実態に合わせた施設運営を目指す。	駐輪場の整備工事および、必要な条例改正を行う。	平成31年4月から無料化を実施し、年度中に無人化を図る。
	本庁舎等整備事業	本庁舎を整備し、防災拠点施設としての適正化を図るなど、すべての公共施設について、あり方を検討し整備する。	公共施設全体のあり方について、部内で協議する。	本庁舎を含めたすべての公共施設のあり方を検討し、整備を目指す。
	保育所及び幼稚園の再配置	こども園化を検討する。	基本計画を策定中	令和5年度のこども園開園を目指す。
	豊寿荘・永寿荘の運営方法の検討	町民ニーズにあわせた施設運営を検討する。	「老人福祉センターの今後の基本方針」を策定する。	「老人福祉センターの今後の基本方針」に基づき、ニーズに合わせた施設運営を図る。
	ユーベルホールの管理方法の検討	維持管理委託を複数年契約にするなど、ランニングコストの削減及び平準化を推進し、合理化・効率化を図る。	平成29年度に締結した複数年契約により業務を開始する。	さらなるコスト削減を目指す。
(4) 財政運営の改革	ごみ収集の有料化	ごみ収集に係る経費削減とごみの減量化を推進する。	ごみ減量を推進する。	令和2年度の施行を目指す。
	使用料・手数料の見直し	行政コストに見合う適正な使用料・手数料を検討する	消費増税に伴う条例改正を行う。	令和元年10月から実施する。
	新公会計制度の導入	財政の効率化と適正化を図るため、複式簿記の考え方による新制度を導入する。	活用方法の検討を行う。	今後、公会計制度を有効活用する。
	土地の売却	町有地の有効活用の一環として売却を検討する。	対象地の選定を進め、鑑定作業を行う。	令和元年度の入札・売却を目指す。
	新電力の検討	費用対効果などを検証した上で新電力の導入を目指す。	プロジェクトチーム内で検討を進める。	広域化を含めて検討を行う。
	コインパーキングの導入	パークアンドライド用の駐車場など、町有地を活用した収益事業を検討する。	光風台駅前事業を開始する。	ときわ台駅前での実施について検討を行う。

問＝行財政課 ☎739-3414

## 豊能郡環境施設組合からのお知らせ

# —豊能郡環境施設組合が仮置きしている廃棄物について—

豊能郡環境施設組合は、廃棄物を旧双葉保育所建屋内等に仮置きしています。廃棄物の処分につきましては、住民の方との十分な協議を行った上で、遮断型最終処分場を設置して最終処分を行うことがふさわしいと考えておりますので、中間処理（再度無害化処理）との比較等をお知らせします。

### (1) 廃棄物の最終処分(現状の廃棄物を遮断型最終処分場を設置して埋立てる)と中間処理(再度無害化処理)の比較

区分	最終処分（埋立処分）	中間処理
形態	一般廃棄物最終処分場（新設）	熱分解による無害化処理
方法	遮断型最終処分場(地中設置)の場合 ○水密性を有する鉄筋コンクリートで外周・内部を仕切った設備の中に処分	間接熱脱着+水蒸気分解の場合 ○廃棄物を約650℃に間接加熱し、ダイオキシン類を揮発分離した後、1,100℃で3秒以上加熱し、ダイオキシン類を分解 *専門家、環境省、大阪府からなる汚染物処理審議会を経て、平成27年4月に組合が選定した技術。ただし、選定当時とは廃棄物の性状が変わっているため、処理に当たっては事前検討が必要。
条件	○特別管理一般廃棄物でないこと（仮置きしている廃棄物は、通常の一般廃棄物） ○処分場の維持管理（構造物や施設の管理・点検、地下水・排水検査等）を適切に長期間行うこと ○廃棄物に有機物が混入している場合、ガス抜きを適切に行うこと ○周辺住民の理解を得ること	○処理後物の最終処分を行うこと ○周辺住民の理解を得ること
所要期間	廃掃法手続6ヶ月+観測用井戸設置0.5ヶ月+処分場築造工事3ヶ月+処分0.5ヶ月=10ヶ月 *廃掃法手続には、生活環境影響調査(廃掃法アセス)を含む。(アセスの内容により、所要期間が長くなる可能性がある。)	諸手続き・プラント製作6ヶ月+設置1.5ヶ月+処理6ヶ月+解体・撤去1ヶ月=14.5ヶ月 *処理量400トンと仮定
概算費用	約5,000万円(設置費) *コンクリート構造物(外寸15m×13m×4.3m、4区画に仕切り)を設置と仮定 *本概算費用は、設置場所、地盤状況等によって変動する。	約7億円(中間処理の総額) *処理業者へのヒアリング結果による *処理後物の最終処分費用は別途必要
長所と短所	<b>【長所】</b> ○処分費用が安く、処分地面積が小さい。 ○処分場設置着手後、早期に処分が可能である。 ○埋立後、排水処理が不要である。 ○埋立後、施設の上部を早期に活用できる。 <b>【短所】</b> ○埋立基準に適合しており安全な廃棄物であるが、ダイオキシン類濃度は変わらない。	<b>【長所】</b> ○熱分解処理でダイオキシン類濃度を低減するため、最終処分が容易になる。 <b>【短所】</b> ○処理費用が高額になる。 ○処理施設から排ガス、排水、騒音等が発生する。 ○処理過程で排水、汚泥等の産廃が発生し、外部での処理が必要となる。 ○処理後物の最終処分が必要となる。 *留意事項 ○他の処理方法を検討する場合は、募集・審査・選定等に6ヶ月程度は必要。

(大阪府作成資料を参考に作成)

### (2) 組合によく寄せられるご質問

**【問】** フェニックスや他の自治体で埋立てられないのか

**【答】** 大阪湾フェニックス処分場での埋立には、参画団体（174自治体・4港湾管理者）の理解を得る必要がありますが、これまでの経過からその理解を得ることは難しいと考えられます。

また、他の自治体で埋立てる場合は、法律によりその自治体への事前の通知が必要となります。旧豊能郡美化センターから排出された廃棄物というイメージにより、これまでを振り返りますと、通知先の自治体の住民の反対が予想され、通知を受理されることは難しいと考えられます。

**【問】** 組合は、豊能町と能勢町で構成しているので、能勢町で埋立てられないのか

**【答】** ダイオキシン類汚染物の処理については、汚染土壌（約11,000t）は能勢町で処理し、焼却施設内汚染物（処理前は、ドラム缶198本。処理後の現在は、フレコンバック318袋とドラム缶6本の廃棄物）は、豊能町で処理を行う役割分担をしています。能勢町での汚染土壌の処理は、既に終わっています。

このようなことから仮置きしている廃棄物は、焼却施設内汚染物であり豊能町で処理することになっています。

問＝豊能郡環境施設組合 ☎739-3004

## 「とよのわたし研究室」座談会

「いよいよ二期生の募集がスタートします！」

豊能町では、この町に暮らす女性のみなさんが、よりいきいきと楽しく暮らしていけるための事業を進めてきました。そのひとつが、昨年度から実施された人材育成事業「とよのわたし研究室」です。今回は講師の松原明美さん（一般社団法人こころ館代表理事）、受講生の三好麻理子さん（とよのわたし研究員一期生）をお招きして、講座の体験談や「わたしらしさ」についてのお話を伺いました。司会は、豊能町住民人権課 女性活躍室 南が務めます。

南「とよのわたし研究室」は、豊能町の女性の皆さんがこれからのわたらしい生き方を発掘するためのプログラムです。「わたしが変われば、地域が変わる。」をコンセプトに、全

五回の講座と発表会を通して内面から自分を見つめ直し、自分がどのような人で、本当は何を望んでいるのかを探求していきます。昨年度は十四名の方が受講され「とよのわたし研究員一期生」として認定されました。本日は講師の松原さんと一期生を代表して、三好さんにもお越しいただき、お話を伺います。まず、三好さんがこのプログラムに参加されたきっかけを教えてくださいませんか？

三好「広報を見て、「何か面白そう」と興味を持ったのが最初です。私は二人

の子どもがいる四十代の主婦なのですが、これから子どもたちが成長していくなかで、自分のことを立ち止まって考える時間も必要なのかなと、そんな軽い気持ちで応募しました。



とよのわたし研究室  
1期生 三好 麻理子さん

南「わたし研究」をする前はどんな暮らしをされていたのでしょうか？

三好「生活も充実されているし、家族や人間関係にも恵まれて、特に不満のない毎日を過ごしていました。一方で、まわりの同世代の方が職場

や地域で活躍しているのを見聞きするようになって。まわりの人は頑張っているのに、私はただ日々の生活をこなすだけ。楽しく過ごしているけれど、「私このままでいいのかな」とモヤモヤを感じていました。南「自己成長のために来てくださったんですね。実際に参加してみいていかがでしたか？」

三好「わたしらしさ診断や、マイナードフルネス絵本のワーク、親との関係性から自分を紐解いたり、わたしの人生の物語を書き出したり、いろんな「わたし研究」がありました。どの講座も他の研究生の方とじっくり話す機会があったのがよかったです。自分にはない視点を気づかせてもらいました。一緒に学んだことで、共に成長し合える仲間になれたと思います。」

松原「対話をする中で、ご自身に対する理解と皆さんの関係性の両方が深まっているように見えました。三好さん自身はわたし研究を受けてみて、何か変化はありましたか？」

三好「そうですね、講座を通して、自然と「もつと人と関わりたい」と思うようになりました。これまでは自分の好きなことさえしていればいいと思っていました。今は家族や職場の同僚など、身近な人たちを大切にしたい

と思うようになってきました。

自分らしさは、連鎖する

南「今回は子育て経験のある女性の皆さんにお集まりいただきましたが、お子さまへの接し方など、何か変化はありましたか？」

三好「ありましたね。子どもは子ども、私とは全然違う人間なんだと思うようになりました。これまでは先にレールを敷いて「ここを通って行きなさい」とやっていたのですが、わたし研究で自分の気持ちと向き合った経験から、子どもの気持ちを大切にしたいとやることで、本来持っている子ども自身の可能性を潰さずに、伸ばしていけるのかな、と思うようになりました。」



こころ館代表理事  
松原 明美さん

松原「自分らしさの連鎖ですね。「わたし」が自分らしくなることで、次の世代の未来が変わる。ひとりの気づきがこうして連鎖となって、豊能町全体に自分らしく生きる人が広がっていくように感じます。」

南Ⅱまさに、「わたしが変われば、地域が変わる。」ですね！

### 豊能町がわたし研究室に

#### 取り組む理由

松原Ⅱわたしからも質問していいですか？行政の立場で、「とよのわたし研究室」に取り組もうと思われたのはなぜなのでしょう？

南Ⅱ女性活躍室が設置されてから、この町に暮らす女性のみなさんが自分らしく、楽しく毎日を過ごせるためには何ができるのかを考え続けてきました。豊能町には、すでに自分をしっかり持っていきいきと活躍されている方がたくさんいます。その一方で、「何か始めてみたいけれど、何をしたらいいかわからない」、「特に不満はないけれど、このままでいいのかな」と思っている方もおられます。そんな方に、一歩踏み出して、自分がやりたいことを見つけてきかけづくりや、安心できる場を提供したいという思いがあったんです。



住民人権課 女性活躍室  
室長 南 小百合

そんな時に、自分らしさを取り戻して、本来のわたしらしく生きることが後押しするところ館のプログラムと出会い、とても共感しました。それは、豊能町のブランドメッセージ「曲がりくねって、たどいま。」の内容とも重なってしまいました。

松原Ⅱ実際にやってみていかがでしたか？  
南Ⅱ実は、わたしも含め四名の職員が研究生（\*受講生の名称）として講座に参加したのですが、住民の方と一緒に講座を受けて、膝をつき合わせて対話した経験が何よりの収穫でした。  
三好Ⅱ完全に仲間でしたよね。  
南Ⅱ研究生同士、そして住民さんと行政とが、お互いの成長や変化を喜び合える関係性が生まれたと感じています。わたしたちも支えてもらっている。これが本来の「協働」なのかもしれないと思っています。

### わたしらしい人で

#### いっばいの豊能町へ

松原Ⅱこの町には、その人のありのままを全部受け入れる土壌がすでにあるように感じていて、「わたしらしく生きていける」という空気が町中にあふれているような、心地のよい町へと発展していく予感がします。

南Ⅱまもなく二期生の募集が始まります。次はどんな方にご参加いただけるのか、今からとても楽しみです。  
三好Ⅱ本当ですね！ワクワクが止まりません！



座談会の会場提供は、こころ館がパートナーシップを提携する mumokuteki（京都市中京区）さん。

★座談会のロングインタビュー全文は豊能町ホームページに掲載しています。ぜひ、お読みください。



とよのわたし研究室  
座談会全文  
二次元バーコード

## とよのわたし研究室 2期生 募集要項

**対**=18歳から60歳ぐらいまでの豊能町在住・在勤の女性で、「何か始めたいけれど、何をしたらいいのかわからない」「自分自身の生き方を見つめ直したい」そんな新しいわたしらしい生き方を模索する方、人生の分岐点に立っている方などを募集します。どうぞお気軽にご応募ください。

**定**=15名程度 **¥**=3,000円(白衣代・教材費込み) **所**=吉川自治会館ほか 駐車場あり(但し、台数に限りあり)

**時**=【講座】6/11(火)・7/16(火)・8/6(火)・9/10(火)・10/8(火)・10/29(火)

※いずれも午前9時30分～午後0時45分

【発表会】11/16(土)

**申込期間**=5月1日(水)～17日(金) 午後5時必着 ※5月末に決定通知をお送りします。応募多数のときは抽選となる場合があります。

**申込方法**=所定の応募用紙をHP (<http://www.town.toyono.osaka.jp/>) からダウンロードし、必要事項を記載の上、

FAX(072-739-1980)・メール(josei@town.toyono.osaka.jp)・郵送(〒563-0292 豊能町余野414-1

豊能町生活福祉部住民人権課 行)・持込のいずれかの方法でご提出ください。

※お子さま連れでの参加はできません。但し、託児をご用意しております(無料/年齢制限・人数制限あり)。

**主催**=豊能町 **企画・運営**=一般社団法人こころ館 **問**=豊能町生活福祉部住民人権課 ☎072-739-3418



詳細は豊能町HPへ  
募集要項  
二次元バーコード